

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月28日

【中間会計期間】 第3期中(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 クラウドバンク株式会社

【英訳名】 Crowd Bank Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金 田 創

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木七丁目4番4号

【電話番号】 03-6447-0237

【事務連絡者氏名】 取締役
橋 村 純

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木七丁目4番4号

【電話番号】 03-6447-0237

【事務連絡者氏名】 取締役
橋 村 純

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第1期	第2期
会計期間	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成26年 10月1日 至 平成27年 3月31日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日
営業収益 (千円)	120,519	131,355	130,953	204,998
純営業収益 (千円)	120,519	131,355	130,953	204,998
経常損失 () (千円)	47,979	43,247	1,658	148,290
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失 () (千円)	32,611	107,388	18,124	116,620
中間包括利益又は包括利益 (千円)	32,678	107,451	18,124	110,145
純資産額 (千円)	461,810	373,728	499,150	390,288
総資産額 (千円)	3,227,004	3,638,762	3,323,810	3,234,040
1株当たり純資産額 (円)	83,973.46	49,426.67	93,491.40	69,366.44
1株当たり中間(当期)純損失 () (円)	6,108.24	16,892.96	3,719.35	21,880.63
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.89	10.15	13.16	11.45
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	641,501	306,263	388,081	25,770
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	666,982	555,412	131,927	516,156
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	101,591	360,861	428
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	895,542	780,948	921,020	430,208
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	17 (1)	18 (2)	14 (1)	17 (1)

- 1 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、日本クラウド証券株式会社の単独株式移転により平成26年10月1日に設立されたため、第1期中間連結会計期間以前に係る記載はしておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 4 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{中間期末純資産の部合計} - \text{中間期末新株予約権} - \text{中間期末非支配株主持分}}{\text{中間期末資産の部合計}} \times 100(\%)$$

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第1期	第2期
会計期間	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成26年 10月1日 至 平成27年 3月31日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日
営業収益 (千円)	5,555	6,144	4,166	11,111
純営業収益 (千円)	5,555	6,144	4,166	11,111
経常利益又は経常損失() (千円)	1,989	14,927	1,071	43,323
中間(当期)純利益又は中 間(当期)純損失() (千円)	1,153	4,388	174	43,951
資本金 (千円)	183,500	234,561	183,500	183,500
発行済株式総数 (株)	5,368	7,404	5,368	5,368
純資産額 (千円)	518,035	559,434	516,881	472,930
総資産額 (千円)	525,599	569,908	522,967	485,570
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間(当期)純損失 () (円)	216.12	690.26	35.55	8,232
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	96.52	98.07	96.79	95.19
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	5	4	5	4

- (注) 1 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は、日本クラウド証券株式会社の単独株式移転により平成26年10月1日に設立されたため、第1期中間会計期間以前に係る記載はしておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4 上記の比率は以下の算式により算出しております。

(1)

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{中間期末純資産の部合計} - \text{中間期末新株予約権}}{\text{中間期末資産の部合計}} \times 100(\%)$$

- 5 1株当たり純資産額については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年9月30日現在

	従業員数(名)
連結会社合計	18(2)

- (注) 1 当社グループは、投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(当企業集団外から当企業集団への出向社員、パートタイマー、派遣社員を含み、嘱託契約の従業員は含んでおりません。)は、()内に中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数(名)	2
---------	---

- (注) 1 従業員には、日本クラウド証券からの兼務者が含まれております。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における当社グループの連結営業収益は131,355千円となりました。一方、販売費・一般管理費は174,213千円となり、その結果、営業損失は42,858千円、経常損失は43,247千円となりました。これに、特別損益を加え、当中間期の純損失は107,388千円となりました。

当中間連結会計期間の主な収益、費用等の状況は以下のとおりとなります。

営業収益

a. 委託手数料

委託手数料は、グリーンシート登録企業数の減少により1,844千円となりました。

b. 金融収益

金融収益は、クラウドファンディング事業等により80,957千円となりました。

c. 売上高

売上高は、4,352千円となりました。

d. その他の受入手数料（コンサルティング収入及びその他の収益）

その他の受入手数料は、既存のグリーンシート銘柄のディスクロージャー報酬やコンサルティング報酬等により44,201千円となりました。

販売費・一般管理費

当中間連結会計期間の販売費・一般管理費は、人件費、業務委託費が増加した一方で、広告費、事務費等が減少し、合計では174,213千円となりました。

営業外損益

営業外損益の主なものは、受取利息10千円及び雑収入395千円、及び支払利息759千円の他、雑収入が35千円となっております。

特別損益

特別利益は、固定資産売却益53千円、権利譲渡益15,325千円及び新株予約権戻入益10,695千円となりました。また、特別損失は、過剰金支払いによる10,000千円と出資金償還損の601千円により、10,601千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により306,263千円の支出、投資活動により555,412千円の収入、財務活動により101,591千円の収入がありました。この結果、現金及び現金同等物は350,740千円の増加となり、中間期末残高は780,948千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動の結果、306,263千円の支出となりました。これは主として、預かり金の増加による収入612,877千円を上回る匿名組合貸付金の増加による支出982,765千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果、555,412千円の収入となりました。これは主として、関係会社株式の売却による収入671,000千円及び支出100,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動の結果、101,591千円の収入となりました。これは主に、株式の発行による収入102,123千円によるものです。

2 【業務の状況】

当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントに属しております。

第3期中（自平成28年4月1日至平成28年9月30日）における状況は以下のとおりです。

(1) 受入手数料の内訳

(単位：千円)

期別	区分	株券	債券	受益証券	その他	計
第3期 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	委託手数料	1,844	-	-	-	1,844
	その他	44,201	-	-	-	44,201
	計	46,046	-	-	-	46,046

(注)その他の内訳は以下のとおりであります。

区分	第3期 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
コンサルティング収益	27,182
その他の収益	17,019
計	44,201

(2) トレーディング損益

該当事項はありません。

(3) 有価証券の売買等業務の状況

当中間期における有価証券の売買の状況（証券先物取引等を除く）は、次のとおりです。

有価証券の売買の状況（証券先物取引等を除く）

イ．株券

区分	受託		自己		合計	
	株数(株)	金額千(円)	株数(株)	金額千(円)	株数(株)	金額千(円)
第3期 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	577,128	87,240	-	-	577,128	87,240

ロ．債券

該当事項はありません。

ハ．受益証券

該当事項はありません。

ニ．その他

該当事項はありません。

証券先物取引等の状況

当中間期における証券先物取引等の状況は、次のとおりです。

イ．株式にかかる取引

該当事項はありません。

ロ．債券にかかる取引

該当事項はありません。

有価証券の引受け・売出業務及び募集・売出し又は私募の取扱い業務の状況

当中間期における有価証券の引受け・売出業務及び募集・売出し又は私募の取扱い業務の状況は、次のとおりです。

イ．株券

該当事項はありません。

ロ．債券

該当事項はありません。

八．受益証券

該当事項はありません。

二．その他

該当事項はありません。

(4) その他の業務の状況

当中間期におけるその他の業務の状況は、次のとおりです。

公社債元金支払の代理業務

該当事項はありません。

証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

該当事項はありません。

有価証券の貸借及びこれに伴う業務

該当事項はありません。

有価証券の保護預り業務

期別	区分	株券 (千株)	債券 (千円)	受益証券 (百万口)	その他 (千円)
第3期 (平成28年9月30日)	内国所有証券	2,751	-	-	-
	外国所有証券	-	-	-	-

3 【対処すべき課題】

当社の対処すべき課題とこれらに対応した中長期的な経営戦略及び具体的な取り組み方法は以下のとおりであります。

(1) 経営上の重要課題

財務体質について

当社の主要な完全子会社である日本クラウド証券株式会社は、第1種・第2種金融商品取引業者であることから、金融商品取引法その他の関連法令及び日本証券業協会が定める定款・規則等に基づく内部管理態勢の構築・強化が求められております。同社は平成27年7月3日に関東財務局より行政処分を受け、同年7月10日から11月27日までに渡り業務を停止しておりました。その間、同社において業務改善に取り組んだ結果、金融商品取引業務を適切に行うための業務管理態勢、経営管理態勢及び内部管理態勢は改善され、同年11月28日より業務を再開しておりますが、これらの態勢の強化は同社にとって引き続き重要な課題となっております。

また、当社の完全子会社であるクラウドバンク・フィナンシャルサービス株式会社は、貸金業者であることから、貸金業法その他関連法令に基づく内部管理態勢の構築及び強化が必要とされるとともに、融資型クラウドファンディング事業におけるファンドの運営を担っていることから、日本クラウド証券株式会社等のグループ会社と適切に連携するための内部管理態勢が求められております。

さらに、当社の完全子会社であるクラウドバンクCA株式会社は、投資・コンサルティング業務を主要な事業と位置付けており、当社グループ内において適切な手続きを経るなどの内部管理態勢の構築及び強化が求められております。そのため、持株会社となる当社においても、これらの完全子会社を適切に指導するための内部管理態勢の構築及び強化が重要課題となっております。

収益基盤について

当社は平成26年10月1日に株式移転により設立され、グループ各社に対し経営指導を行っておりましたが、主要な完全子会社である日本クラウド証券株式会社に対する行政処分などの影響もあり、平成28年9月期は107,388千円の損失を計上しました。

また、当社の主要な完全子会社である日本クラウド証券株式会社は、平成25年3月期まで7連結会計年度継続して赤字を計上した後、平成26年3月期において8期ぶりに黒字を計上したものの平成27年3月期及び平成28年3月期においてそれぞれ62,406千円、67,023千円の損失を計上しております。

そのため、日本クラウド証券株式会社による平成27年11月28日の業務再開後のサービス向上、また、クラウドバンクCA株式会社による投資・コンサルティング事業の推進やクラウドバンク・フィナンシャルサービス株式会社の貸付先からの利息の受領など、当社グループ全体での収益力を向上させ、当社の安定した収益基盤を構築することが重要課題であります。

組織体制について

当社の組織体制は、取締役3名（社外取締役1名を含む）、監査役1名であり、当社の取締役及び監査役が当社グループ各社でも取締役及び監査役を兼任しております。また、当社グループの18名の従業員もグループ内で複数の業務を兼務するなどしております。

このため、グループ会社各社における最適な人員の配置及び業務に対する監視体制を確立することにより、組織体制を強化することが当社の重要課題となっております。

事業基盤について

当社グループでは、現在、融資型クラウドファンディング事業を主力事業として位置付け、融資残高に基づくスプレッド報酬等を中心としたアセットビジネスを推進することで収益性の安定を図るとともに、投資・コンサルティング事業による収益性の底上げを企図しております。しかしながら、事業基盤の安定には、新規顧客の獲得による貸付可能額の向上や資金需要者の新規開拓による貸付残高のさらなる拡大、良質な投資案件の組成と投資・コンサルティングによる成長が急務となっております。

このため、当期においては、次のような施策を執ることで融資型クラウドファンディング事業の更なる推進と業務の効率化を図ってまいりました。

- ・WEBサイトのスマートフォン向け表示への対応その他のユーザビリティ向上
- ・ファンド管理システムの刷新によるファンドの募集状況の可視化
- ・入金システムの改修による入金情報の早期反映

- ・競合他社にないユニークなファンドの募集（成熟産業再生ファンド、上場企業事業拡大支援ファンドなど）
- ・再投資を促すための既存顧客向けキャンペーンの実施
- ・グループ内の各事業会社における実務担当者の役員登用による意思決定と業務執行の緊密化

また、今後も、貸付残高と投資額の向上や新規投資案件の組成・開拓を目的として、事業パートナーとの業務提携等を含む施策を実施することで事業基盤の強化を図ってまいります。

その一方で、当社グループでは当面の間、経営資源を融資型クラウドファンディング事業及び投資・コンサルティング事業に集中させるものとし、株式投資型クラウドファンディング制度や投資コミュニティ制度への参入は予定しておりません。また、当社グループで従来取り扱っていたグリーンシート銘柄については、同制度自体も平成30年3月末日をもって廃止されることから、事業としての縮減に向けた業務の最適化を図っております。

(2) 経営基盤・収益基盤の強化に向けた具体的な取組方法

クラウドファンディング事業への経営資源の集中

インターネットを通じた新しい資金調達的手法である「クラウドファンディング」を当社における主力事業として位置付け、新規顧客の獲得を図るとともに投資の活性化を促す施策としてコンテンツの制作やキャンペーンの実施等を行い、収益基盤を確立いたします。特に、市況の影響を受けやすいエクイティ型のファイナンス事業に依存せず、融資型のクラウドファンディングを軸に事業を構築し、手数料ビジネスからアセットビジネスへと転換し、収益性の安定化を図ります。

経営の効率化

インターネットの活用、業務の徹底的なシステム化、少数精鋭チームの編成等により、経営の効率化を図ります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業上のリスクとなりうる事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項については、積極的に記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業環境に関するリスク

法的規制について

当社完全子会社である日本クラウド証券株式会社は、金融商品取引法に基づき、第1種・第2種金融商品取引業の登録を行っており、金融商品取引法及び関係法令により規制を受けております。また、当社は、日本証券業協会に加入しており、同協会の規則を遵守することが求められております。同社は平成27年7月3日に関東財務局より行政処分を受け、同年7月10日から11月27日まで業務を停止しておりました。その間業務改善に取り組んだ結果、金融商品取引業務を適切に行うための業務管理態勢、経営管理態勢及び内部管理態勢は改善されたとして、同年11月28日より業務を再開しておりますが、今後も法令遵守体制が不十分と当局に判断される場合や、金融商品取引法及び関係法令の改正若しくは日本証券業協会の規則改正等によって規制強化等が行われた場合又はかかる法令・規則等に反した行為で行政上の処分を受けた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社完全子会社であるクラウドバンク・フィナンシャルサービス株式会社は、貸金業法に基づき、貸金業者としての登録をおこなっており、貸金業法及び関連法令による規制を受けております。また、当社は、日本貸金業協会に加入しており、同協会の規則を遵守することが求められております。

今後、貸金業法及び関連法令の改正若しくは日本貸金業協会の規則改正等によって規制強化等が行われた場合又はかかる法令・規則等に反した行為で行政上の処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

さらに、同業他社において何らかの違反行為が行われた場合、当社を含めた融資型クラウドファンディング業界全体に対する新たな規制が導入されることによって、新たな態勢の構築のための追加費用が生じる可能性があります。

業界の動向について

グリーンシート制度は平成30年3月31日をもって廃止となることから、グリーンシート事業の収益は同年までにはなくなることが見込まれております。

また、貸付型クラウドファンディングについては、新規参入が増加していることから、個人投資家の獲得に関わる競争環境は激化しており、収益率の低下や顧客獲得コストの上昇などによる費用の増加によって、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスク

融資型クラウドファンディングに関するリスクについて

ア 貸金業法の業務規制に関するリスク

平成19年12月に改正・施行された「貸金業法」に基づき、行為規制の強化、業務改善命令の導入、自主規制機関として日本貸金業協会の設立等が実施され、平成22年6月より、上限金利引下げ、総量規制の導入等が行われています。当社グループでは、日本貸金業協会の貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則において定められた過剰貸付防止等の規定に基づき、厳格な与信に努めて参ります。今後、各種規制がさらに強化された場合、利益の減少や新たな規制への対応コストの増加など、貸付業務の業績に影響を与える可能性があります。

イ 貸出債権に関するリスク

当社グループでは、リスク管理を徹底し、良質な債権の確保を目指しており、今後も貸出債権のリスク管理には十分留意して参りますが、経済情勢並びに金融情勢の大幅な変化等により債務者等の状況が悪化した場合、その結果として不良債権が増加し、貸倒費用の増加及び財政状態の悪化につながる可能性があります。

また、金融機関が法改正への対応として、一斉に回収の強化や貸し渋りを行った場合、それらの金融機関からも借入れのある顧客の経営破綻等が増加することなどにより、貸倒費用が増加し、当社の業績及び財政状態の悪化につながる可能性があります。

ウ 資金調達に関するリスク

当社グループでは、融資型クラウドファンディング事業における主たる資金調達を匿名組合出資により行いますが、金融情勢の変化による調達コストの上昇や、投資ファンドをめぐる経済事件などを契機とする金融商品取引業者全体への風評悪化に伴い、融資の原資となる資金の調達そのものが困難となることにより、当社グループの融資事業の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、『クラウドバンク』は匿名組合出資によって資金調達を行う性質上、債務者等の状況の悪化に伴う貸倒リスクは匿名組合の出資者である投資家が負うことになり、当社に直接的にリスクが帰属することはありませんが、貸倒リスクが現実化した場合には投資家の期待に反する運用となるため、当社に対する信頼を低下させ、投資家離れを招くなど、当社の業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

エ 貸金業に関するその他のリスク

当社グループは貸金業者を含んでおりますが、経済情勢及び金融情勢の大幅な変化によっては、銀行が融資を行いやすくなることで資金需要者が貸金業者ではなく銀行から融資を受けることが容易となり、貸金業者からの融資に頼る必要のある資金需要者が減少する可能性があります。

コンサルティング業務について

当社グループでは、グリーンシート銘柄指定を受けた株式の発行会社に対する継続ディスクロージャーサポート支援業務及び企業再生支援業務を中心としたコンサルティング業務を行っておりますが、グリーンシート制度の廃止を踏まえて、M&Aや再生エネルギープロジェクトや不動産開発プロジェクト等に関わるコンサルティング業務へと転換を図っております。

当該コンサルティング業務に従事する当社役員又は外部委託先が十分に確保できなかった場合、コンサルティング収益が低下して当社の業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループは、コンサルティング業務において、コンサルティング会社、金融機関との間で業務協力の関係にあります。このような関係が崩れた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ファンド業務について

当社グループでは、第2種金融商品取引業としてファンドの募集の取扱いを行う、ファンドの組成を行う、ファンドの管理業務を行う旨の営業を行うことがあります。

当社グループのファンド業務は、第2種金融商品取引業者として監督当局の管理下におかれるため、定期検査等において当社グループの管理態勢等の不備を指摘され、行政上の処分を受けることがあります。その場合は、当社グループのファンド業務の収益が低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 事業体制に関するリスク

人材の確保及び育成について

当社グループの業務の遂行には、投資・コンサルティング事業及び貸金業務に関する豊富な知識及び経験を有する人材の確保及び育成が不可欠であります。当社では、人材採用と社内研修を行っておりますが、このような人材が十分に確保・育成できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスについて

当社グループは、役職員のコンプライアンスの意識を高めるとともに、グループ全体での社内研修等を通じてその定着を心がけております。役職員による公正な業務遂行の徹底を目指しておりますが、法令諸規則に違反する行為が発生する可能性を完全には排除できないと考えております。法令諸規則に違反する行為が発生した場合、その内容によっては損害賠償請求や行政処分等の対象となることが考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部者取引の防止について

当社グループの役職員が法人関係情報を入手した場合は、社内規定に従い速やかに情報を関係部署へ報告し、当該法人関係情報に基づいた不正な売買が発生しないように努めております。また、当社は、顧客属性の把握に努めており発行会社の役員等を「内部者登録対象顧客」としてしております。当該顧客の自社株式の売買状況につきましては、法人関係情報との関連に注意して不公正な取引が行われぬよう監視しております。

しかしながら、当社グループの役職員及び顧客に法人関係情報を利用した売買が認められた場合には、当社に対する投資者の信頼を失うことが考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて

当社は、平成28年9月末現在の組織構成が取締役3名、監査役1名、従業員18名（当社子会社の日本クラウド証券と兼務）と小規模であること、完全子会社である日本クラウド証券の組織体制が取締役6名、監査役1名、従業員10名、クラウドバンク・フィナンシャルサービスの組織構成が取締役2名（内1名は当社取締役を兼任）、従業員18名（日本クラウド証券従業員を兼務）、また、クラウドバンク・インキュラボの組織構成が取締役1名（当社取締役を兼任）等であることから、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。体制の不備・欠陥に対し、適切な是正を行えない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報の管理について

「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）の施行により、当社グループにおいては、顧客情報等の書類及び法定帳簿の具体的な管理方法や顧客データへのアクセスの制限・使用方法の詳細を社内規程として制定し、個人情報管理の周知徹底に努めております。

しかしながら、当社グループで保有する顧客情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償請求や行政処分等の対象となることが考えられ、また、当社グループに対する信用が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク及びその他のオペレーショナルリスクについて

当社グループが提供するインターネットによる情報提供システム及び当社グループが業務上使用するコンピューターシステムが、回線の不具合、外部からの不正アクセス、災害や停電等の諸要因によって障害を起こした場合、障害規模によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、各種業務マニュアル等の整備やコンプライアンス体制の整備強化に努めておりますが、当社グループの役職員が正確な事務処理を怠ることや事故・不正等を起こすことで損失を生じさせたり、業務執行に重大な支障が生じたりした場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

委託売買の受発注について

当社子会社である日本クラウド証券の有価証券委託売買の受発注については、セールスディビジョンのカスタマーグループが行うこととなっており、誤発注のないよう十分注意しておりますが、当該注文による誤った約定が成立し、損害が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

重要な訴訟事件の発生

当社グループに対し、重要な訴訟等が発生し、当社に不利な判断がなされた場合には、当社の財政状態及び経営等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

当社で保有している投資有価証券については、市況変動及び発行会社の業績等によっては評価損又は処分時の売却損が発生する可能性があります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループの連結子会社であります日本クラウド証券株式会社は、平成27年6月26日付で証券取引等監視委員会より、「分別管理を適切に行っていない状況」及び「顧客に対し必要な情報を適切に通知していないと認められる状況」に関して、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して行政処分を行うように勧告を受けました。また、同社は平成27年7月3日に関東財務局より行政処分を受け、同年7月10日から11月27日まで業務を停止しておりました。しかしながら、その間業務改善に取り組んだ結果、金融商品取引業務を適切に行うための業務管理態勢、経営管理態勢及び内部管理態勢は改善されたとして、同年11月28日より業務を再開しており継続企業の前提に関する必要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたりまして、貸倒引当金の会計処理については会計関連諸法規に則り、過去の実績や状況に応じ合理的な基準により見積り、判断を行っております。

(2) 財政状態の分析

流動資産

流動資産合計は3,495,524千円となり、前連結会計年度末に比べて1,029,895千円増加しております。流動資産の主な内訳は、現金及び預金780,948千円、匿名組合貸付金2,276,704千円及び未収入金286,594千円となっております。

固定資産

固定資産合計は143,237千円となり、前連結会計年度末に比べて625,174千円減少しております。固定資産の主な内訳は、建設仮勘定72,644千円及び投資有価証券24,555千円となっております。

流動負債

流動負債合計は3,264,723千円となり、前連結会計年度末に比べて421,377千円増加しております。流動負債の主な内訳は、匿名組合預り金2,750,284千円、顧客からの預り金274,692千円及び前受収益150,000千円となっております。

固定負債

固定負債合計は201千円となっております。

純資産

純資産合計は373,728千円となり、前連結会計年度末に比べて16,560千円減少しております。純資産の主な内訳は、資本金234,561千円、資本準備金564,409千円及び利益剰余金 430,617千円となっております。

(3) 経営成績の分析

当社は日本クラウド証券株式会社を中核とした従来の組織構造から、クラウドファンディング事業を推進するための事業ポートフォリオを適切に構築し、それらの管理運営を総合的かつ効率的に行うため、平成26年10月1日に株式移転によって設立され、持株会社制へと移行いたしました。これにより、持株会社がグループ全体の経営戦略の立案機能および各事業会社への指導・監視機能を担うこととなり、戦略的かつ機動的な意思決定を行うことができ、経営資源の効率的な配分を強化できると考えております。

当事業におけるグリーンシート事業につきまして、現行のグリーンシート銘柄制度が、経過措置期間を経て、平成30年3月31日をもって廃止されることとなっております。

そのような環境の中で、当社グループは、将来の収益基盤と位置付けている平成25年12月にサービスを開始した融資型クラウドファンディング「クラウドバンク」事業において、マーケティング活動等に注力してまいりました。その結果、顧客数及び顧客資産ともに順調に推移し、平成28年9月までに募集総額が8,449百万円となりました。

以上の結果、当期の中間連結営業収益は、131,355千円となりました。営業費用は、人件費、業務委託費等の増加により合計では174,213千円となりました。その結果、連結経常損失は43,247千円となり、親会社株主に帰属する中間純損失は107,388千円となりました。

当中間連結会計期間の主な収益、費用等の状況は以下のとおりであります。

営業収益の状況

委託手数料は、グリーンシート登録企業数が減少したため、1,844千円となりました。クラウドファンディング事業における報酬、コンサルティングの取扱があったことによる増収等により、その他の受入手数料（コンサルティング収益及びその他収益）は、44,201千円となりました。

営業利益の状況

営業費用は、人件費、業務委託費等の増加により合計では174,213千円となりました。その結果、連結営業損失は42,858千円となりました。

経常利益の状況

この結果、連結経常損失は43,247千円となりました。

親会社株主に帰属する中間純損益の状況

特別利益は、固定資産売却益53千円及び権利譲渡益15,325千円の他、新株予約権戻入益10,695千円を計上しております。特別損失は、出資金償還損による601千円の他、日本証券業協会への過剰金の支払い110,000千円を計上しております。この結果、親会社株主に帰属する中間純損失は107,388千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消及び改善するための対応策

当社グループの連結子会社であります日本クラウド証券株式会社は「4 事業等のリスク(4) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況に対処すべく、以下の対応策を実施してまいります。

当社グループは、「分別管理を適切に行っていない状況」及び「顧客に対し必要な情報を適切に通知していないと認められる状況」を改善又は解消するため、次のような施策を行ってまいりました。まず、当社の事業に関連する管理システムを回収し、その運用方法や管理方法を見直す等することで、金融商品取引業に関する顧客預り金の分別管理を適切に行い、社内システムの整備運用を図ってまいります。

また、勧告を受けた「分別管理を適切に行っていない状況」及び「顧客に対し必要な情報を適切に通知していないと認められる状況」について、その背景には当社の経営管理態勢、業務運営体制及び内部管理態勢があるものと理解しております。そこでまず、金融商品取引業務に精通した人材を積極的に活用するとともに、その者を主導的役割として位置付けて全社員を対象とした定期的な研修制度を導入し、社内において金融商品取引業者として要求される以上のコンプライアンス意識を涵養し、業務に関するオペレーションの適正化を図ります。また、社内の意思決定プロセスについても、金融商品取引業の知見を有する第三者の客観的な視点を介在させることでその適法性の向上を図ります。さらに、金融商品取引法に精通した外部機関による業務監査を定期的に行うとともに、システム監査を行う等して、経営管理態勢、業務運営態勢及び内部管理態勢の適正を担保することでそれらの更なる強化を行ってまいります。

また、平成27年10月9日をもって業務停止命令が満了し、その後引き続き平成27年11月27日まで自主的に業務を休止しておりましたが、同月28日より業務を再開しております。財政状態及びキャッシュ・フローの状況から当社グループの資金繰り等に与える影響は軽微なものと考えております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000
計	14,000

(注) 当社では、平成28年11月29日開催の臨時株主総会決議に基づき平成28年12月30日を効力発生日として当社普通株式50株に対し1株を交付する割合で株式を併合することに伴って、同日付で発行可能株式総数は13,600株減少し、400株となることを予定しております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年12月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,404	7,404	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における株式です。また、単元株制度を採用しておりません。
計	7,404	7,404		

(注) 当社では、平成28年11月29日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成28年12月30日を効力発生日として、当社普通株式50株に対し1株を交付する割合で株式の併合を行うことといたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、当社では、平成26年10月1日付の株式移転に係る株式移転完全子会社である日本クラウド証券株式会社が新株予約権を発行していたため、株式移転計画に基づき、クラウドバンク株式会社第1回新株予約権及びクラウドバンク株式会社第2回新株予約権を発行していましたが、クラウドバンク株式会社第1回新株予約権は平成28年4月29日に行使期間が満了したことから、クラウドバンク株式会社第2回新株予約権は平成28年5月9日に新株予約権の全部が放棄されたことから、それぞれ消滅しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年9月30日 (注)	2,036	7,404	51,061	234,561	51,061	373,573

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Aaron Asset Management株式会社	東京都渋谷区初台1丁目52番1号	2,998	40.491
株式会社 コンサバティブホールディングス	東京都目黒区目黒4丁目3番15号	1,101	16.085
八木 圭介	神奈川県横浜市戸塚区	328	4.430
佐藤 勝紀	東京都港区	300	4.051
平澤 創	京都府京都市左京区	200	2.701
株式会社コントロールパックス	東京都目黒区目黒4丁目3番15号	133	1.796
藤原 彰人	東京都墨田区	120	1.620
大前 和徳	東京都世田谷区	102	1.377
東 明浩	東京都千代田区	100	1.350
Aqua Bloom Holdings Limited (常任代理人 川戸淳一郎)	Quastisky Building, PO Box 4389, Road Town, Tortola, British Virgin Islands (東京都清瀬市)	100	1.350
計		5,482	74.041

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 29		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,375	7,375	
単元未満株式			
発行済株式総数	7,404		
総株主の議決権		7,375	

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(相互保有株式) 日本クラウド証券株式会 社	東京都港区六本木七丁目 4番4号	29	-	29	0.391
計	-	29	-	29	0.391

2 【株価の推移】

当社株式は、非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)及び中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、監査法人ハイビスカスにより中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のように交代しております。

第2期連結会計年度の連結財務諸表及び第2期事業年度の財務諸表 優成監査法人

第3期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第3期中間会計期間の中間財務諸表 監査法人ハイビスカス

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	430,208	780,948
預託金	160,000	100,000
売掛金	37,915	9,081
営業未収入金	16,788	28,213
未収入金	145,054	286,594
前払費用	1,464	1,593
前渡金	375,165	5,400
匿名組合貸付金	1,293,938	2,276,704
その他	55,040	59,721
貸倒引当金	49,947	52,733
流動資産計	2,465,629	3,495,524
固定資産		
有形固定資産	1 20,644	1 92,292
建物	17,400	16,758
器具備品	3,180	2,889
リース資産	62	0
建設仮勘定	-	72,644
無形固定資産	5,943	4,928
ソフトウェア	5,943	4,928
投資その他の資産	741,824	46,016
投資有価証券	26,362	24,555
関係会社株式	700,000	-
出資金	3,602	2,600
長期差入保証金	11,399	11,399
その他の投資	460	7,462
固定資産合計	768,411	143,237
資産合計	3,234,040	3,638,762
負債の部		
流動負債		
預り金	2,420,498	3,033,428
顧客からの預り金	191,305	274,692
匿名組合預り金	2,222,302	2,750,284
その他の預り金	6,890	8,452
未払金	34,724	42,630
未払費用	173,764	27,458
前受金	180,721	2,203
前受収益	-	150,000
未払法人税等	5,336	1,631
その他の流動負債	28,301	7,370
流動負債計	2,843,346	3,264,723
固定負債		
繰延税金負債	296	201
固定負債計	296	201
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	2 109	2 109
特別法上の準備金計	109	109
負債合計	2,843,752	3,265,033

純資産の部		
株主資本		
資本金	183,500	234,561
資本剰余金	513,347	564,409
利益剰余金	323,229	430,617
自己株式	3,717	4,251
株主資本合計	369,901	364,101
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	445	419
その他の包括利益累計額合計	445	419
新株予約権	10,695	-
非支配株主持分	9,245	9,207
純資産合計	390,288	373,728
負債純資産合計	3,234,040	3,638,762

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
営業収益		
受入手数料	42,120	46,046
委託手数料	820	1,844
コンサルティング収入	36,161	27,182
その他の収益	5,138	17,019
金融収益	53,961	80,957
売上高	24,436	4,352
営業収益計	120,519	131,355
純営業収益	120,519	131,355
営業費用		
販売費・一般管理費		
取引関係費	2,325	1,172
人件費	54,427	65,197
広告宣伝費	20,176	15,870
不動産関係費	10,429	8,622
事務費	14,521	5,062
減価償却費	3,898	2,319
租税公課	2,756	2,246
貸倒引当金繰入額	19,003	2,786
業務委託費	16,676	38,772
その他	27,852	32,163
販売費・一般管理費計	172,068	174,213
営業損失()	51,549	42,858
営業外収益		
受取利息	644	10
雑収入	3,135	395
営業外収益計	3,779	405
営業外費用		
支払利息	209	759
雑損失	-	35
営業外費用計	209	794
経常損失()	47,979	43,247
特別利益		
固定資産売却益	1 7,047	1 53
権利譲渡益	2 65,621	2 15,325
新株予約権戻入益	-	10,695
特別利益計	72,668	26,074
特別損失		
減損損失	3 6,349	-
出資金償還損	-	601
過剰金	-	10,000
固定資産売却損	781	-
特別損失計	7,130	10,601
匿名組合損益分配前税金等調整前中間純利益又は匿名 組合損益分配前税金等調整前中間純損失()	17,558	27,773
匿名組合損益分配額	46,709	78,694
税金等調整前中間純損失()	29,151	106,468
法人税、住民税及び事業税	3,508	958
法人税等合計	3,508	958
中間純損失()	32,659	107,426
非支配株主に帰属する中間純損失()	48	38

親会社株主に帰属する中間純損失 ()	32,611	107,388
---------------------	--------	---------

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
中間純損失()	32,659	107,426
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	25
その他の包括利益合計	18	25
中間包括利益	32,678	107,451
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	32,630	107,413
非支配株主に係る中間包括利益	48	38

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	183,500	513,347	204,863	3,717	488,267	186	186	10,695	-	499,150
当中間期変動額										
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する中間純損失()	-	-	32,611	-	32,611	-	-	-	-	32,611
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新株予約権戻入益										
連結範囲の変動に伴う剰余金の増減	-	-	7,489	-	7,489	-	-	-	-	7,489
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-	18	18	-	2,780	2,762
当中間期変動額合計	-	-	40,101	-	40,101	18	18	-	2,780	37,338
当中間期末残高	183,500	513,347	244,964	3,717	448,166	167	167	10,695	2,780	461,810

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	183,500	513,347	323,229	3,717	369,901	445	445	10,695	9,245	390,288
当中間期変動額										
新株の発行	51,061	51,061	-	-	102,123					102,123
親会社株主に帰属する中間純損失()	-	-	107,388	-	107,388			-	-	107,388
自己株式の取得	-	-	-	534	534	-	-	-	-	534
新株予約権戻入益								10,695		10,695
連結範囲の変動に伴う剰余金の増減	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-	25	25	-	38	64
当中間期変動額合計	51,061	51,061	107,388	534	5,799	25	25	10,695	38	16,559
当中間期末残高	234,561	564,409	430,617	4,251	364,101	419	419	-	9,207	373,728

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	29,151	106,468
減価償却費	3,898	2,319
権利譲渡益	65,621	15,325
新株予約権戻入益	-	10,695
有形固定資産売却損益(は益)	6,265	53
貸倒引当金の増減額(は減少)	19,003	2,786
受取利息及び受取配当金	644	10
減損損失	6,349	-
出資金償還損	-	601
支払利息	209	759
顧客分別金信託の増減額(は増加)	215,000	60,000
預り金の増減額(は減少)	31,153	612,877
売上債権の増減額(は増加)	18,895	15,388
匿名組合貸付金の増減額	592,320	982,765
未払金の増減額(は減少)	4	1,613
未払費用の増減額(は減少)	3,375	146,305
未収入金の増減額(は増加)	4,290	141,519
前渡金の増減額(は増加)	-	306,560
前受金の増減額(は減少)	-	163,192
前受収益の増減額(は減少)	-	150,000
その他	43,197	111,471
小計	642,762	301,958
利息及び配当金の受取額	644	9
利息の支払額	209	127
法人税等の支払額	1,696	4,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	641,501	306,263
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	7,058	-
関係会社株式の取得による支出	550,000	100,000
関係会社株式の売却による収入	-	671,000
固定資産売却手付金による収入	214,180	-
有形固定資産の取得による支出	445,224	9,747
有形固定資産の売却による収入	121,341	53
貸付けによる支出	-	6,000
出資金の回収による収入	-	1,108
その他	221	1,002
投資活動によるキャッシュ・フロー	666,982	555,412
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	-	2
株式の発行による収入	-	102,123
自己株式の取得による支出	-	534
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	101,591
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	25,480	350,740
現金及び現金同等物の期首残高	921,020	430,208
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 895,542	1 780,948

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

(連結子会社の名称)

日本クラウド証券株式会社、クラウドバンク・インキュラボ株式会社
クラウドバンク・フィナンシャルサービス株式会社、クラウドバンクCA株式会社
中之条太陽光発電合同会社、クラウドバンク・エナジー発電事業2号合同会社
クラウドバンク・エナジー発電事業3号合同会社、クラウドバンクE11号合同会社、門前皆月風力発電事業合同会社

(2) 主要な非連結子会社の名称

クラウドバンク・エナジー発電事業1号合同会社、百浦赤住風力発電事業合同会社、さとやま風力発電事業合同会社、その他3社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社6社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

クラウドバンク・エナジー発電事業1号合同会社、百浦風力発電事業合同会社、さとやま風力発電合同会社、その他3社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

全ての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

トレーディング関連以外の有価証券

[その他有価証券]

時価のあるもの

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 18年

器具備品 3～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金及び準備金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出が可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

匿名組合預り金

当社の連結子会社は、匿名組合の営業者としての業務を受託しております。匿名組合の財産は、営業者に帰属することから、匿名組合のすべての財産及び損益は、中間連結財務諸表に含め、総額で表示しております。匿名組合出資者からの出資受け入れ時に「匿名組合預り金」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の出資者持分相当額については、税金等調整前当期純利益の直前の「匿名組合損益分配額」に計上するとともに同額を「匿名組合預り金」に加減し、出資金の払い戻しについては、「匿名組合預り金」を減額させております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	7,761千円	16,827千円

2 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

(中間連結損益計算書関係)

1 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
機械装置	7,047千円	53千円

2 権利譲渡益の内容は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
太陽光発電に関する権利譲渡	65,621千円	15,325千円

3 減損損失の内容は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
ソフトウェア	6,349千円	-千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	5,368	-	-	5,368

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	29	-	-	29

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	2,139	-	-	2,139	10,695
提出会社	第2回新株予約権	普通株式	600	-	-	600	-
合計			2,739	-	-	2,739	10,695

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	5,368	2,036	-	7,404

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

クラウドバンク株式会社第1回新株予約権の権利行使による増加 2,036株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	29	-	-	29

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	2,139	-	2,139	-	-
提出会社	第2回新株予約権	普通株式	600	-	600	-	-
合計			2,739	-	2,739	-	-

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
現金及び預金勘定	895,542千円	780,948千円
現金及び現金同等物	895,542千円	780,948千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(金融商品の時価等に関する事項)

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位:千円)

	連結貸借対照表価額	時価	差額
(1)現金及び預金	430,208	430,208	-
(2)預託金	160,000	160,000	-
(3)売掛金	37,915	37,915	-
(4)営業未収入金 貸倒引当金(1)	16,788 10,947 5,841	5,841	-
(5)未収入金	145,054	145,054	-
(6)匿名組合貸付金 貸倒引当金(1)	1,293,938 39,000 1,254,938	1,254,938	-
資産計	2,033,956	2,033,956	-
(1)預り金 顧客預り金 匿名組合預り金	191,305 2,222,302	191,305 2,222,302	- -
(2)未払金	34,724	34,724	-
(3)未払法人税等	5,336	5,336	-
負債計	2,453,668	2,453,668	-

(1) 営業未収入金及び匿名組合貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金 (2) 預託金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 売掛金 (4) 営業未収入金 (5) 未収入金 (6) 匿名組合貸付金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 預り金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
長期差入保証金	11,399
投資有価証券 非上場株式 投資事業組合出資	8,803 17,558
合計	37,762

当該長期差入保証金は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

非上場株式及び投資事業組合出資、匿名組合出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（金融商品の時価等に関する事項）

平成28年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	中間連結貸借対照表 価額	時価	差額
(1)現金及び預金	780,948	780,948	-
(2)預託金	100,000	100,000	-
(3)売掛金	9,081	9,081	-
(4)営業未収入金 貸倒引当金	28,213		
	19,733		
	8,480	8,480	-
(5)未収入金	286,594	286,594	-
(6)匿名組合貸付金 貸倒引当金	2,276,704		
	33,000		
	2,243,704	2,243,704	-
資産計	3,428,807	3,428,807	-
(1)預り金 顧客預り金	274,692	274,692	-
	匿名組合預り	2,750,284	2,750,284
(2)未払金	42,630	42,630	-
(3)未払法人税等	1,631	1,631	-
負債計	3,069,237	3,069,237	-

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 預託金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 売掛金 (4) 営業未収入金 (5) 未収入金 (6) 匿名組合貸付金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 預り金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
長期差入保証金	11,399
投資有価証券 非上場株式 投資事業組合出資	12,195 12,358
合計	35,954

当該長期差入保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

非上場株式、投資事業組合出資及び匿名組合出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

[トレーディングにかかるもの以外]

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表価額 8,803千円)、投資事業組合出資(連結貸借対照表価額 17,558千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

非上場株式(連結貸借対照表価額 12,195千円)及び投資事業組合出資(連結貸借対照表価額 12,358千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	2,102	2,014	-

当中間連結会計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当企業集団の事業区分は「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しているため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日）

当社グループは、投資・金融サービス業の単一セグメントであり記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日）

当社グループは、投資・金融サービス業の単一セグメントであり記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	69,366円44銭	49,426円67銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	390,288	373,728
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	19,940	9,207
(うち新株予約権(千円))	10,695	-
(うち非支配株主持分(千円))	9,245	9,207
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	375,597	364,521
普通株式の発行済株式数(株)	5,368	7,404
普通株式の自己株式数(株)	29	29
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	5,339	7,375

項目	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
(2) 1株当たり中間純損失金額()	6,108円24銭	16,892円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失金額()(千円)	32,611	107,388
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	32,611	107,388
普通株式の期中平均株式数(株)	5,339	6,357
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

当社は、平成28年11月29日開催の臨時株主総会において株式併合を行う旨を決議しております。当該株式併合の内容は、次のとおりであります。

1. 株式併合を行うことを必要とする理由

当社は、日本クラウド証券株式会社をはじめとする当社グループの持株会社として、グループ全体の経営戦略の立案及びグループ各社への指導、監視を行っておりますが、平成27年7月、当社の完全子会社である日本クラウド証券株式会社が関東財務局から行政処分を受けたことにより、融資型クラウドファンディング事業におけるファンドの新規募集取扱業務を含む金融商品取引業務が一時的に停止を余儀なくされるなど当社グループの事業

活動に多大な影響が生じました。このような状況の中で、当社におきましては、行政処分の原因となった社内体制につきグループ全体として抜本的な改善を実施するとともに、経営の効率化を図ることが急務の課題となっており、この課題に鋭意取り組んでいるところでございます。

一方、当社は、現在、300名の株主を有しており、株主総会を開催するためには法定の期間を要するほか、多額の株主管理コストを負担しなければならず、さらには、金融商品取引法上、有価証券報告書及び半期報告書の提出が義務づけられているところ、当社の規模及び現在の経営状況に照らすと、年に2回のこれら継続開示書類の提出やこれらに係る監査は、費用や時間及び人手といった点で過大な負担となっている現状がございます。

これらを踏まえ、当社が継続企業として生き残りを図るとともに、株主の皆様へ投下資本の回収の機会をご提供する手段を検討してまいりました結果、株主数を縮小することで、機動的かつ柔軟な意思決定を可能とする経営体制を構築するとともに、株主管理コストや金融商品取引法上の継続開示書類作成・提出に係るコストを減らし、経営資源の社内体制改善への集中投下及び経営効率化を実現することが、株主の皆様及び当社にとって最善の方策であるとの結論に至りました。そして、当社は、そのための方策として、少数株主の権利保護を目的とした規定が整備されているか等の事情を総合的に考慮し、当社株式の併合を実施することが合理的であると判断致しました。

2．株式併合の効力発生日

平成28年12月30日

3．株式併合の割合

効力発生日の前日である平成28年12月29日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を50株につき1株の割合をもって併合する。

4．一株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりとなる見込みであります。

1株当たり純資産額	2,479,739円60銭
1株当たり当期純損失()	730,534円61銭

5．効力発生日における発行可能株式総数

400株

(2)【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,296	70,564
未収入金	24,437	33,976
関係会社短期貸付金	115,000	115,000
立替金	25,084	36,542
貸倒引当金	43,395	44,469
流動資産計	126,423	211,613
固定資産		
有形固定資産	19,395	18,543
建物	17,400	16,758
器具備品	1,995	1,785
投資その他の資産	339,751	339,751
投資有価証券	4,942	4,942
関係会社株式	262,807	262,807
出資金	2,001	2,001
関係会社貸付金	70,000	70,000
固定資産計	359,146	358,294
資産合計	485,570	569,908
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	5,000	5,000
未払費用	3,365	3,531
未払法人税等	1,286	836
仮受金	2,625	742
預り金	362	364
流動負債計	12,639	10,473
負債合計	12,639	10,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	183,500	234,561
資本剰余金		
資本準備金	322,511	373,573
資本剰余金合計	322,511	373,573
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	43,777	48,165
利益剰余金合計	43,777	48,165
自己株式	-	534
株主資本合計	462,234	559,434
新株予約権	10,695	-
純資産合計	472,930	559,434
負債純資産合計	485,570	569,908

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業収益	5,555	6,144
純営業収益	5,555	6,144
営業費用		
販売費・一般管理費		
支払手数料	2,049	6,341
業務委託費	2,816	10,829
役員報酬	100	4,200
租税公課	699	1,147
その他	644	3,683
販売費・一般管理費計	6,310	26,203
営業損失()	754	20,058
営業外収益	2,744	5,131
受取利息	2,621	3,694
雑収入	123	1,436
経常利益又は経常損失()	1,989	14,927
特別利益	-	10,695
新株予約権戻入益	-	10,695
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	1,989	4,231
法人税、住民税及び事業税	836	157
法人税等合計	836	157
中間純利益又は中間純損失()	1,153	4,388

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	183,500	322,511	322,511	174	174	-	506,186	10,695	516,881
当中間期変動額									
新株の発行									
中間純利益又は中間 純損失()				1,153	1,153		1,153		1,153
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	-	-	-	-	-		-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	1,153	1,153		1,153	-	1,153
当中間期末残高	183,500	322,511	322,511	1,328	1,328	-	507,339	10,695	518,035

当中間会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	183,500	322,511	322,511	43,777	43,777	-	462,234	10,695	472,930
当中間期変動額									
新株の発行	51,061	51,061	51,061			534	101,588		101,588
中間純利益又は中間 純損失()				4,388	4,388		4,388		4,388
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							-	10,695	10,695
当中間期変動額合計	51,061	51,061	51,061	4,388	4,388	534	97,200	10,695	86,505
当中間期末残高	234,561	373,573	373,573	48,165	48,165	534	559,434	-	559,434

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

[子会社株式]

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

該当事項はありません。

3 引当金及び準備金の計上基準

該当事項はありません。

4 その他中間財務諸表作成の基本となる事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、免税業者である一部の連結子会社は税込方式によっております

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成28年3月31日	平成28年9月30日
子会社株式	262,807	262,807
計	262,807	262,807

(重要な後発事象)

当社は、平成28年11月29日開催の臨時株主総会において株式併合を行う旨を決議しております。当該株式併合の内容は、次のとおりであります。

1. 株式併合を行うことを必要とする理由

当社は、日本クラウド証券株式会社をはじめとする当社グループの持株会社として、グループ全体の経営戦略の立案及びグループ各社への指導、監視を行っておりますが、平成27年7月、当社の完全子会社である日本クラウド証券株式会社が関東財務局から行政処分を受けたことにより、融資型クラウドファンディング事業におけるファンドの新規募集取扱業務を含む金融商品取引業務が一時的に停止を余儀なくされるなど当社グループの事業活動に多大な影響が生じました。このような状況の中で、当社におきましては、行政処分の原因となった社内体

制につきグループ全体として抜本的な改善を実施するとともに、経営の効率化を図ることが急務の課題となっており、この課題に鋭意取り組んでいるところでございます。

一方、当社は、現在、300名の株主を有しており、株主総会を開催するためには法定の期間を要するほか、多額の株主管理コストを負担しなければならず、さらには、金融商品取引法上、有価証券報告書及び半期報告書の提出が義務づけられているところ、当社の規模及び現在の経営状況に照らすと、年に2回のこれら継続開示書類の提出やこれらに係る監査は、費用や時間及び人手といった点で過大な負担となっている現状がございます。

これらを踏まえ、当社が継続企業として生き残りを図るとともに、株主の皆様にとりて投下資本の回収の機会をご提供する手段を検討してまいりました結果、株主数を縮小することで、機動的かつ柔軟な意思決定を可能とする経営体制を構築するとともに、株主管理コストや金融商品取引法上の継続開示書類作成・提出に係るコストを減らし、経営資源の社内体制改善への集中投下及び経営効率化を実現することが、株主の皆様及び当社にとって最善の方策であるとの結論に至りました。そして、当社は、そのための方策として、少数株主の権利保護を目的とした規定が整備されているか等の事情を総合的に考慮し、当社株式の併合を実施することが合理的であると判断致しました。

2. 株式併合の効力発生日

平成28年12月30日

3. 株式併合の割合

効力発生日の前日である平成28年12月29日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を50株につき1株の割合をもって併合する。

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりとなる見込みであります。

1株当たり純資産額	3,805,673円47銭
1株当たり当期純損失()	29,850円34銭

5. 効力発生日における発行可能株式総数

400株

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第2期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第2期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年7月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月27日

クラウドバンク株式会社
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員 業務執行社員 公認会計士 阿部 海輔

指定社員 業務執行社員 公認会計士 高橋 克幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラウドバンク株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、クラウドバンク株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月27日

クラウドバンク株式会社
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 海輔

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 克幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラウドバンク株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、クラウドバンク株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。